

(2) レコード構成

①障害児給付費都道府県等保有給付実績情報(D111)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード		・障害児入所支援については、償還払分は発生しないため、本情報の提出は不要。
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	高額費支給レコード	高額の修正・取消をする情報。	・過誤申立書情報を提出し再請求を行った場合、高額障害児入所給付費についても再計算され、差額分が支払われる。そのため、本情報の提出は不要。

②障害児給付費都道府県等保有給付実績更新結果情報(D121)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	内容については、①と同様。	
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	高額費支給レコード		

③障害児給付費国保連合会保有給付実績情報(D131)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	国保連合会で支払業務を行った給付実績の情報。	・請求支払確定後に提供することが可能。 ・過誤分については、給付実績情報作成区分を「3：取消」で作成。 ・「整理番号」の設定方法は、全て「1」を設定する。
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	高額費支給レコード	国保連合会にて保有している高額障害児給付費の情報。	・高額障害児給付費支給処理の支払データ等作成後に提供することが可能。

1. 4. 2 レコード作成方法

(1) 障害児給付費都道府県等保有給付実績情報(D111)

①高額費支給レコード

- ・提出した都道府県等保有給付実績情報の修正を提出する場合
⇒給付実績情報作成区分コード「2:修正」を設定し提出する。

高額費支給レコード
(給付実績情報作成区分コード「2:修正」)

- ・提出した都道府県等保有給付実績情報を取消する場合
⇒給付実績情報作成区分コード「3:取消」を設定し提出する。

高額費支給レコード
(給付実績情報作成区分コード「3:取消」)

注) 高額費支給レコード

- ・給付実績情報を「1:新規」で提出することはできない。

(2) 障害児給付費都道府県等保有給付実績更新結果情報(D121)

本情報は、「インタフェース仕様書 都道府県編 IV. 給付実績交換業務 1. 4. 2(1)障害児給付費都道府県等保有給付実績情報」を国保連合会で更新した結果のレコードとなる。

(3) 障害児給付費国保連合会保有給付実績情報(D131)

①基本情報・日数情報・明細情報・集計情報レコード

- ・出力依頼の受付年月(請求受付年月)に該当する給付実績情報の全レコードを都道府県等に提供する。また、同月請求に対する過誤申立による取下げのデータは別ファイルで作成する。

②高額費支給レコード

- ・高額障害児給付費給付判定結果情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する高額障害児給付費の給付実績情報を都道府県等に提供する。